平成２５年度

それは、未来をつくれるか。

事業仕分け

第２回那珂市事業仕分け
（市民判定人方式）

と　き　平成２５年１０月５日（土）　午前９時～

ところ　那珂市中央公民館　大会議室・講座室

～ 傍聴される皆様へお願いしたいこと ～

◇　仕分け作業中は、静かに傍聴してください。会場への入退場・座席の移動は自由ですが、仕分け作業の妨げとならないようお願いします。

◇　会場内での録音・撮影等の規制はしておりませんが、録音・録画した記録媒体等につきましては、使用方法によっては、トラブルの原因となることもありますので、『使用者の責任』において取り扱ってください。また、撮影等の際は、仕分け作業の妨げにならないようにお願いします。

◇　仕分け作業の内容に公然と批評を加えたり、拍手その他の方法により、賛成、反対などの意向を表明しないでください。

◇　会場内に傍聴者の意思を表明するもの（のぼり、旗、プラカード、横断幕等）を持ち込まないでください。

※　上記の事項についてご協力をお願い申し上げます。コーディネーターや事務局の指示に従っていただけない場合には、退場していただくこともあります。

（その他ご留意いただきたい事項）

◎　傍聴者からのご質問は、一切受け付けしませんので、あらかじめご了承ください。

◎　仕分けの結果が市の最終判断となるものではありませんが、市は、判定結果を十分尊重したうえで検討を行い、今後の市の方針を決定いたします。

◎　仕分けのもようは動画共有サイトにて公開する予定です。また、マスコミ関係者の取材により、会場内の様子がテレビや新聞などで報道される場合もあります。

◆　アンケートにご協力ください。今後の市政運営の参考としたいので、アンケート用紙に事業仕分け等に関するご意見・ご感想をご記入のうえ、回収箱へご投函ください。

那珂市行財政改革推進室

◆目　次◆

◎　会場位置図 ---------- 1
◎　コーディネーター及び仕分け人 ---------- 2
◎　平成２５年度那珂市事業仕分けについて ---------- 3
◎　日程表 ---------- 7

対象事業の事業シート・説明資料

◎第１会場【２階・講座室】

１－１　公共交通利用促進施設管理事業 ---------- ８　～　１５
１－２　都市計画街路整備事業 ---------- １６　～　２５
１－３　公共下水道整備事業 ---------- ２６　～　３３
１－４　ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業 ------ ３４　～　３７
１－５　乳児家庭全戸訪問事業 ---------- ３８　～　４１
１－６　子育て支援センター事業 ---------- ４２　～　５３

◎第２会場【１階・大会議室】

２－１　図書館運営事業 ---------- ５４　～　６５
２－２　聖苑運営事業 ---------- ６６　～　７７
２－３　小学校英語活動指導員設置事業 ---------- ７８　～　８３
２－４　不法投棄廃棄物撤去事業 ---------- ８４　～　８９
２－５　市民活動支援事業 ---------- ９０　～　９９
２－６　清水洞の上整備事業 ---------- １００　～１０７

◎会場位置図

２階

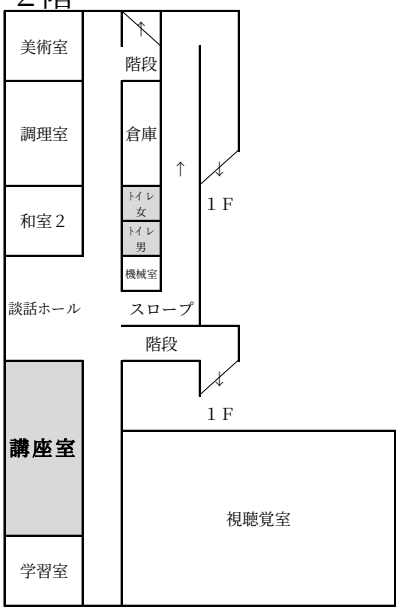

１階

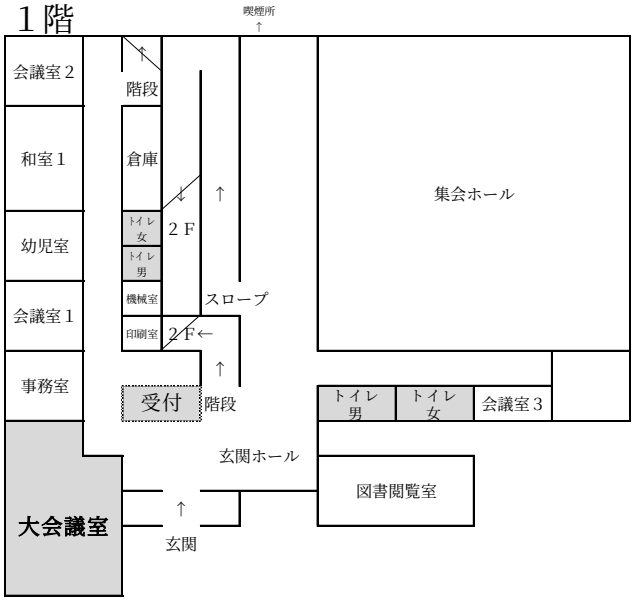

※ 開会式・閉会式は２階講座室にて行います。

事業仕分け以外にも行事が予定されています。ご了承ください。
指定場所以外は禁煙/飲食禁止です。

(那珂市中央公民館への道順)

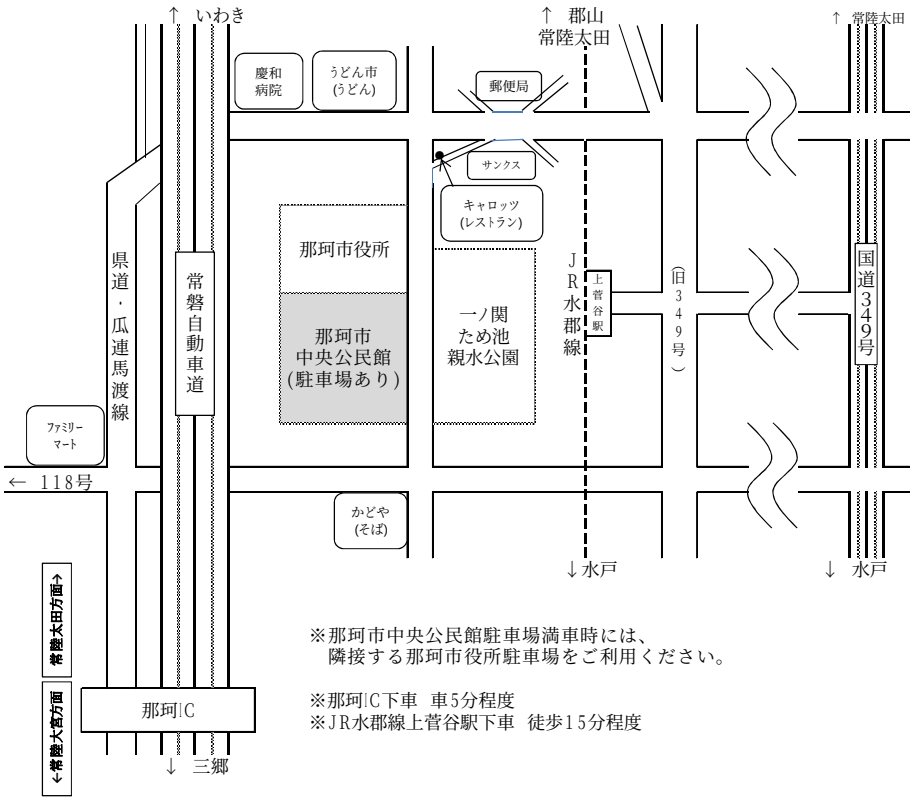

※那珂市中央公民館駐車場満車時には、
　隣接する那珂市役所駐車場をご利用ください。

※那珂IC下車　車5分程度
※ＪＲ水郡線上菅谷駅下車　徒歩15分程度

◎コーディネーター及び仕分け人

(敬称略)

役　割　分　担	氏 名	所 属 等
第1会場 【2階･講座室】		
コーディネーター	露　木　　幹　也	小田原市教育委員会　教育部副部長
仕　分　け　人	石　田　　晴　美	文教大学情報学部准教授･公認会計士
	岡　田　　直　晃	東洋大学PPP研究センター リサーチパートナー
	小瀬村　寿美子	厚木市こども未来部こども育成課長
	中　泉　　拓　也	関東学院大学 経済学部　教授
	堀　岡　　伸　彦	山梨大学医学部 非常勤講師　・　医師
市 民 判 定 人	13人	
第2会場 【1階･大会議室】		
コーディネーター	伊　　藤　　伸	構想日本　ディレクター
仕　分　け　人	川　嶋　　幸　夫	構想日本　政策担当ディレクター
	鈴　木　　邦　和	日本政治報道株式会社　代表取締役
	森　田　　修　康	公益財団法人荒川区自治総合研究所研究員
	山　　根　　晃	足立区福祉部北部福祉事務所長
	蓮　　舫	参議院議員
市 民 判 定 人	12人	

◎平成２５年度那珂市事業仕分けについて

【趣旨】

当市では、市民の皆様の視点に立った、成果重視の効率的で質の高い行政活動が実施できるよう、また、透明性の高い開かれた市政とするため、行政評価システムを実施し、必要性、有効性、効率性等の観点から客観的に判定してきたところです。

しかし、地方自治体を取り巻く厳しい環境に対応した持続可能な自治体を目指すうえでは、より一層の財政健全化が必要であり、市民の皆様とともに、効果的で効率的な行財政改革を推進するために、本年度も「事業仕分け」を実施することといたしました。

【実施方法】

当市の事業仕分けは、20 歳以上の市民の皆様の中から無作為に抽出した 1,500 人のかたのうち、すでに参加を希望された 25 人のかたに、「市民判定人」としてご参加いただき、実施いたします。

当日は、対象事業ごとに、「市民判定人」の皆様に仕分け人と当市担当職員の議論をお聞きいただいたうえで、その事業が「そもそも」必要かどうか、必要ならばどこが実施するか（官か民か、国か地方か）を判定していただきます。

判定は、市民判定人の多数決により、対象事業ごとに「不要・凍結」「国・県・広域」「那珂市（要改善）」「那珂市（現行どおり）」のいずれかに判定いたします。

【対象事業】

平成 25 年度の事業仕分けは、12 事業について２班体制で実施します。

事業仕分けの対象事業については、平成 24 年度に市が実施した 694 事業のなかから、「市の裁量余地が大きい事業」「市民に直接還元される事業」等と判断される 84 事業を候補とし、市長が本部長を務める行政評価推進本部において、12 事業を事業仕分け対象事業と決定いたしました。

【判定結果の取扱い】

判定結果については、それぞれ内訳を示し、当日会場にて公表するとともに、後日ホームページ等にて仕分け人や市民判定人の皆様の意見とともに公表いたします。

あわせて、事業仕分けの判定結果を尊重し、来年度以降の事業に反映させるため、事業仕分け実施後速やかに市の対応について検討を開始し、方向性を決定・公表してまいります。

※平成 25 年度事業仕分けは、限られた時間の中で論点のズレや議論不足をなくし、わかりやすい内容となるよう、平成 24 年度に引き続き、全国の自治体で事業仕分けを手掛けている「構想日本」に仕分け人を依頼して実施いたします。

事業仕分けの基本原則

JAPAN INITIATIVE 構想日本　構想日本 Web ページから引用

① 予算項目（事務事業レベル）での議論

抽象的な議論や結論で終わらせないために、できる限り細かなレベルの事業を対象にする。

②『そもそも論』

過去の経緯や制度に捉われることなく、住民、国民にとってそもそも必要かどうか、必要ならばどの主体が行うか（官か民か、国か自治体か）、ゼロベースから議論する。

③ 外部の視点

現場の事業内容や予算の使われ方など、自治体行政を熟知した外部の識者・経験者が、仕分け人（評価者）として参加することで、従来の行政内部での議論では出てこなかった論点が生まれる。

④ 全面公開

誰もが事業仕分けを傍聴できるよう全面公開で行う。住民に開かれた場で議論することにより、議論の緊張感、結論への責任感が生まれる。また、傍聴する住民の側も、事業内容や予算の使われ方を知ることで、行政に対する的を射た批判や信頼感の醸成、そして主体的参画のきっかけとなる。

⑤ 『事業シート』の作成

事業の目的や事業内容・成果目標などが具体的かつ端的に記載され、統一フォーマットで行政の事業を比較できる『事業シート』を作成する。事業シートのでき如何が深い議論ができるかどうかの鍵となる。

⑥ 明確な結論予算項目（事務事業レベル）での議論

最終的に一定の結論に仕分けていく。公開の場で一定時間内に結論を出すことで、改革すべき内容が住民国民にとって明らかになり、その実現に直結する。また、結論を入り口として、その後の内部での議論を喚起することにもつながる。

⑦ 事業仕分けの準備における第三者機関（事業仕分けの経験があり、利害関係を有しない機関）との共同準備

仕分け人の選定や公開の在り方、事業の選定を行政のみで行うと、意識的かどうかは別としてお手盛りになる可能性が高くなる。第三者が入ることによって準備段階から緊張感が生まれ、それが事業仕分けの成功の基盤になる。

『事業仕分け』では、“原則”をしっかり守って進めることが重要

事業仕分けの考え方の流れ

JAPAN INITIATIVE 構想日本　構想日本 Web ページから引用

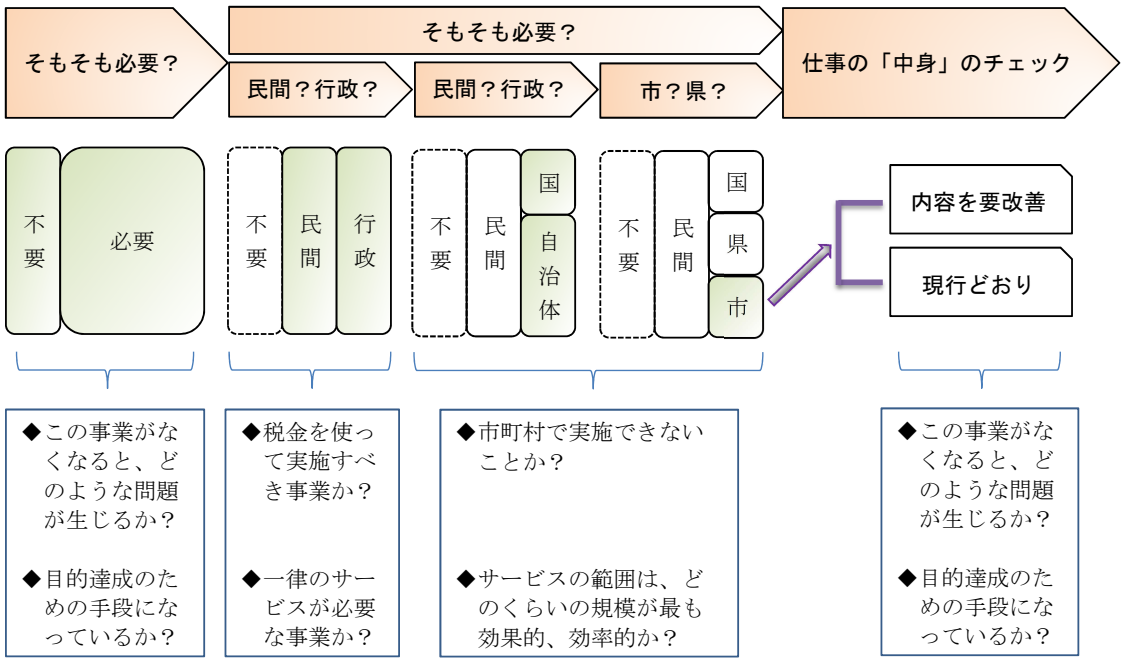

過去の経緯は、『事業の必要性』とは別のこと

そもそも論が重要で、過去の経緯やしがらみに捉われると、かえって市民の立場に立った改革が進めにくい。

議論のポイント（事業仕分けで、よく議論となる論点）

JAPAN INITIATIVE 構想日本　構想日本 Web ページから引用

◎　行政のビジョンの再確認、自治体の方向性の把握
◎　目的に合致しているか、目的達成のための有効な手段か
◎　効果の検証はなされているか、具体的なデータで確認
◎　適正な受益者負担か、受益者・地域などの偏在は
◎　他部署・他自治体・国の重複はないか、広域の視点で
◎　将来にわたる費用をフルコストで見込んでいるか
◎　公共施設は全体の最適化を図っているか
◎　出資法人等への委託・補助は適正か、民業圧迫はないか
◎　市民の自立を阻んでいないか、依存型市民養成ではないか
◎　信頼できるデータ・根拠に基づいた論理的思考か

仕分け作業の流れ（市民判定人方式）

JAPAN INITIATIVE 構想日本　構想日本 Web ページから引用

仕分け会場のレイアウト例

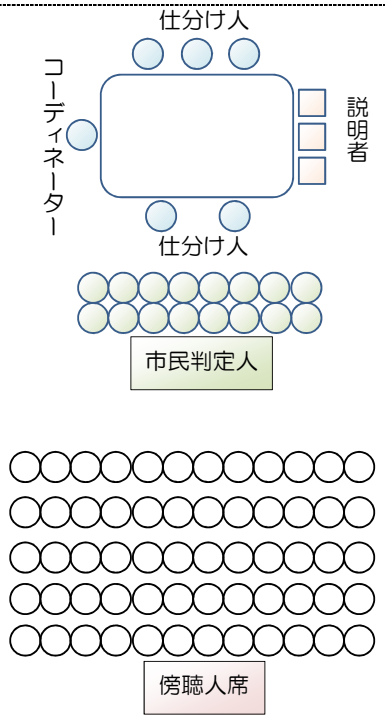

仕分け作業の流れ

事業説明（約５分）	◆説明者（当該自治体職員）が、事業の要点や事業シートの補足を中心に説明。（仕分け人は、事前に資料に目を通している前提で。） ・事業の趣旨・目的、事業内容（目標、期限等を含む）、成果、課題など
質疑議論（約 30～40 分）	◆仕分け人から説明者に対して、仕分けの判断材料としての質問、議論。 ・趣旨・目的の是非、達成手段としての妥当性、事業の効果・効率性、実施主体の適否など
結果解説（約１分）	◆仕分け人の議論を聞きながら、市民判定人は「評価シート」に結論・意見等を記入。 ◆仕分け人も、同様に結論・意見等を記入。
評　価（約５分）	◆結果については、市民判定人の多数決。 ・市民判定人から結果についての意見表明 ◆仕分け人の結果も公表するが、市民判定人による投票結果を優先させる。

事業仕分けに対して、よくある疑問や指摘

JAPAN INITIATIVE 構想日本

構想日本 Web ページから引用

疑問や指摘	疑問・指摘に対する答え
那珂市のことや過去の経緯を知らないよそ者に、まともな判断ができるのか。	○　自治体同士は、同じような事業が多いので、他の自治体での行政経験が十分あれば問題を熟知。 ○　外部の目が入ることで、利害関係にとらわれず、ゼロベースでの議論が可能。 ○　市民判定人による地域の声を活かす仕組みを導入。
公開の場では言えないこともあるのでは。	○　税金の使い道は、公開で住民に説明することが原則。 ○　公開の場で結論を出すことが、その後の実行を促すことになる。 ○　公開だからこそ、議論の緊張感、結論への責任感が生まれ、「できレース」も避けられる。
短時間の議論で結論を出すのは乱暴ではないか。	○　政策議論ではなく、お金の使い方の事実関係のチェックだから短時間でもＯＫ。 ○　限られた時間内での端的なやりとりだからこそ、課題が明確になる。 ○　仕分け当日の時間だけではなく、事前の準備（資料読み込みや現場視察など）を行ったうえで、本番に臨んでいる。
『不要』と仕分けられた事業なのに翌年度継続している。事業仕分けの意味がないのでは。	○　仕分けの結果をどう活用していくかは、首長や議会の責任。ただし、結果を覆すときには、十分な説明責任が必要。それをチェックするのが市民の役割。 ○　結論とともにそれに至るプロセスも重要。市民の当事者意識や職員のプレゼンテーション能力向上や意識改革にもつながる。

◎日程表

◆　開会式　　９：００～　２階講座室

◆　第1会場　【2階･講座室】

	予定時刻	内容	担当課
1	9:30　～　10:20	公共交通利用促進施設管理事業	企画部　政策企画課
2	10:30　～　11:20	都市計画街路整備事業 (菅谷市毛線街路整備事業･上宿大木内線街路整備事業)	建設部　都市計画課
3	11:30　～　12:20	公共下水道整備事業	上下水道部　下水道課
	12:20　～　13:30	（休憩）	
4	13:30　～　14:20	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業	保健福祉部　介護長寿課
5	14:30　～　15:20	乳児家庭全戸訪問事業	保健福祉部　健康推進課
6	15:30　～　16:20	子育て支援センター事業	保健福祉部　こども課

◆　第2会場　【1階･大会議室】

	予定時刻	内容	担当課
1	9:30　～　10:20	図書館運営事業	教育委員会　生涯学習課
2	10:30　～　11:20	聖苑運営事業	市民生活部　市民課
3	11:30　～　12:20	小学校英語活動指導員設置事業	教育委員会　学校教育課
	12:20　～　13:30	（休憩）	
4	13:30　～　14:20	不法投棄廃棄物撤去事業	市民生活部　環境課
5	14:30　～　15:20	市民活動支援事業	市民生活部　市民協働課
6	15:30　～　16:20	清水洞の上整備事業	産業部　商工観光課

◆　閉会式　　１６：３０～　２階講座室

※仕分けの進行状況により、開始予定時刻が前後することもあります。

那珂市　行財政改革推進室

〒３１１－０１９２　茨城県那珂市福田１８１９－５
電　話　０２９－２９８－１１１１（内線５７２）
ＵＲＬ　http://www.city.naka.lg.jp/